

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和5年7月5日（水）

出席者

○公安委員会

板井委員長、平川委員、岩本委員

○県警察

警察本部長、警務部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、
首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、生活安全部総括参事官、
総務課長、警備運用課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

- 公安委員会に対する苦情の申出について
公安委員会宛に送付された苦情の申出について、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。
- 運転免許の行政処分について
警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。
- 警察職員の援助要求に基づく派遣について
警察本部から、原子力施設の警戒警備に関し、福井県公安委員会から警察法第60条第1項の規定に基づく援助の要求を受け、警察職員を派遣することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり警察職員を派遣することを決定した。

報告事項

- 令和5年大分県議会第2回定例会の会期日程等について
警察本部から、令和5年大分県議会第2回定例会について、会期、日程、代表質問及び一般質問の会派割当、警察関係議案について、報告がなされた。
- 警戒の空白を生じさせないための組織運営について
警察本部から、社会情勢等の変化及びこれに伴う治安情勢等の変化に的確に対応し、警戒の空白を生じさせないための組織運営を行うため、警察庁が「警戒の空白を生じさせないための組織運営の指針」を策定し、当面取り組むべき組織運営上の重点が示されたことについて、報告がなされた。
- 重要凶悪事件等の解決（2件）について
警察本部から、中津市内で発生した器物損壊、国東市内で発生した強盗事件の解決について、報告がなされた。
- 令和5年6月末現在の交通事故発生状況等について
警察本部から、6月末現在の交通事故発生状況の推移、交通死亡事故の概要、令和4年の交通事故統計における大分県の位置づけについて、報告がなされた。